

可決した 意見書 (要約)

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

政府におかれては、今回のように大規模地震などの災害が発生した場合においても、学校施設が地域の拠点として十分機能するようにすべきであるとの認識に立ち、学校施設の防災機能の向上を強力に推進するために活用できる国の財政支援制度の改善及び財政措置の拡充を行うべきである。

本市議会は、以下の事項について、速やかに実施するよう強く要望する。

- 1 新增改築時のみ整備できるとされている貯水槽、自家発電設備等防災設備整備を単独事業化するなど、学校施設における防災機能向上のための新たな制度を創設すること。
- 2 制度創設にあわせ、地方負担の軽減を図るため、地方財政措置の拡充を図ること。例えば、地方単独事業にしか活用できない防災対策事業債を国庫補助事業の地方負担に充当できるようにするとともに、耐震化事業同様の地方交付税措置を確保すること。
- 3 学校施設の防災機能向上とともに、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽光発電のみではなく、太陽熱、温度差熱利用、蓄電池などについても補助対象を拡充すること。

円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書

日本経済は円高・デフレ傾向が長期化し、東日本大震災による経済状況の悪化も懸念されている。

今こそ国会及び政府は、抜本的な円高、デフレ対策に取り組むべきと考える。ついては、下記の事項について早急実現を図るよう強く要望する。

- 1 日本経済全体を底上げするための景気対策、防災対策のための必要な公共事業の推進などを含めた補正予算を早急に編成、執行すること。
- 2 年末に向けた中小企業の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の痛みを直接受ける輸出産業への痛みを緩和する施策を打ち出すこと。
- 3 外国人観光客の減少による観光業への支援策を打ち出すこと。
- 4 地域の雇用維持、確保に活用できる臨時交付金の創設をすること。

原子力発電に依存したエネルギー政策の見直しを求める意見書

平成23年3月11日の東日本大震災により、福島第一原子力発電所は制御不能に陥り、6カ月経過した現在に至るまで冷却装置などの機能は回復に至っていない。事故原因の検証どころか、事故の収束のめどすら立っていないのが現状である。

よって、今回の福島第一原発事故を教訓に、今後このような不安と危険を残さないため、国において原子力発電に依存したエネルギー政策の見直しをすすめる、再生可能エネルギーへの転換を強く求める。

また、このような事故を二度と起こさないため、原子力発電所の安全確保に十二分な措置を新たにとるよう、国に対し次のとおり要望する。

- 1 原子力発電に依存したエネルギー政策を見直し、再生可能エネルギーに転換する新たな政策を定めること。
- 2 高経年化した原子力発電所の運転は、安全の保障が確保されないかぎり、運転延長は認めないこと。
- 3 原子力発電所にかかる緊急時計画区域(E P Z)をはじめとする安全基準の抜本的な見直しを図ること。

放射性物質による食品汚染への対応強化を求める意見書

放射能汚染の実態を正確に把握し、その実態とリスクを国民に正直に明らかにし、その被害から国民の命と健康を守るために可能な対策に取り組むことが政治の役割である。以下の事項について、政府がただちに対策を強化し、取り組みをすすめることを求める。

- 1 食品の検査について、自治体まかせで、検査機器も体制も足りないために、実際の正確な把握には程遠い状態である。風評被害をなくすためにも、政府の責任で民間の能力も活用し、最新鋭の検査機器を最大限に確保して、検査体制の抜本的強化を図ること。
- 2 政府が、食品に関する暫定規制値を定めている以上、それを超える食品を市場に絶対に流通させないことは、政府の責任である。同時に、科学者、専門家、生産者、消費者などの意見をふまえ、暫定規制値を検証し、必要な見直しをたえず行っていくこと。
- 3 放射能汚染に責任のない生産者への迅速な賠償が不可欠であり、風評被害によるものも含め、国は生産者に損害を与えない万全の体制をとることを保障すべきであり、その経費は東京電力に負担させること。

地方財政の充実、強化を求める意見書

平成23年度政府予算では地方交付税について総額17.5兆円を確保しており、平成24年度予算においても、震災対策費を確保しつつ、平成23年度と同規模の地方財政計画・地方交付税が求められる。このため、平成24年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、政府に次の通り対策を求める。

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
- 2 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成24年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
- 3 地方自治体の自主的かつ安定的な運営に配慮するとともに、政策の推進にあたっては、地方自治体と対等平等な関係で十分協議を行うこと。

縦喜都市計画事業南田
辺北特定土地区画整理事業に伴い、同志社山手地内に新設された都市公園2ヶ所を追加するもの。

道路線の認定
【賛成全員 可決】

縦喜都市計画事業南田
辺北特定土地区画整理事業に伴い、同志社山手地内に新設された都市公園2ヶ所を追加するもの。

内新設された9路線と道路線の起点の変更に伴うもので、同時に道路線の廃止と認定を行うもの。

道路線の認定
認定を行う大日本印刷(株)の拡張工事にかかる路線部分には、まだ市道であるの

【賛成全員 可決】

先の道路線の認定で示

が、問題ないのか。施設管理課長 都市計画課長 都市計画法にうたう事前工事の制限解除と、道路法上の道路管理者以外の者が工事を行うための承認に基づいて行われている。

道路線の認定で示

した路線の起点の変更に伴うもので、同時に道路線の廃止と認定を行うもの。大日本印刷(株)の拡張工事にかかる路線部分

市営土地改良事業の施行【賛成全員 可決】

5月29日から30日に発生した梅雨前線による農地や農道などのり面の

水取バイパス工事の進捗状況は、建設部副部長 予定通り平成24年3月末をメドに工事が進められている。生駒井手線との合流部付近で未買収箇所があるが、工事完了部分で供用開始できることになる。

下水道の耐震
本市の下水道の耐震対策は、阪神淡路大震災以降の耐震対策では、国の基準レベル1という50年に1度程度の地震に耐えるよう講じている。それ以前のもは、更新の際に耐震を行っている。

市が行う太陽光発電
太陽光発電を市庁舎だけでなく、出先機関にも設置する検討を。

経済環境部長 太陽光が最適であると考えているが、市の庁舎に設置するとなれば、設置費用が少なくて済む。確かに二酸化炭素が発生しないことを考慮すると有利だが、バランスを考えた設置を考えるといい。

三山区画整理地区内歩道の車止め
二又交差点から南へ100mほどの西側歩道に乱立するように車止めがあるが、ほんとうに必要なのか。

三山区画整理課長
まず自動車が歩道に進入しないことを目的に設置している。隣接する住宅地へ乗り入れる自動車は歩道を通り、それ以外の歩道に乗り入れないようになっているため、今後様子を見ながら、車止めを減らせるか検討したい。

閉会中の審査
決算特別委員会委員
9月定例会に決算認定案が提案され、閉会中に審査を行う決算特別委員会委員は次のとおりです。

委員長 鈴木 康夫
副委員長 青木綱次郎
委員 岡本 茂樹
委員 岡本 亮一
委員 奥村 良太
委員 河田 美穂
委員 喜多 進
委員 米澤 修司
以上8名

お詫びと訂正
前号8月1日号の2面、副議長選挙に関する記載に誤りがありました。お詫びするとともに、次のとおり訂正いたします。

(棒線部分を追加)
「正」副議長選挙では、「正」副議長選挙では、投票の結果、水野恭子議員18票、塩貝建夫議員1票、無効1票となり、水野恭子議員(66)が大住ケ丘五丁目IIが選出され、就任しました。

補正予算の主な内容

一般会計(補正額) 3億8800万円

(総務費)	市制15周年記念事業費	690万円	市制15周年を記念し、式典及び表彰等を実施
(民生費)	地域包括ケア総合交付金事業	930万円	高齢者が地域で安心して生活できるよう、暮らしのサポートコーディネーターを配置
(土木費)	道路整備事業	2300万円	市道の工事や測量設計
(消防費)	非常用備蓄品整備事業	208万円	災害に備え、避難所置、放射線測定器、公用車用拡声器や公用車用回転灯を整備
(教育費)	学校給食食器購入事業	1351万円	全ての小学校において、ペン食器を購入
(災害復旧費)	農業施設等災害復旧事業	1068万円	大雨により被害を受けた農業施設や農地の復旧

崩壊に対する復旧工事を行うもの。

水取バイパス工事の進捗状況は、建設部副部長 予定通り平成24年3月末をメドに工事が進められている。生駒井手線との合流部付近で未買収箇所があるが、工事完了部分で供用開始できることになる。

水取バイパス工事の進捗状況は、建設部副部長 予定通り平成24年3月末をメドに工事が進められている。生駒井手線との合流部付近で未買収箇所があるが、工事完了部分で供用開始できることになる。

水取バイパス工事の進捗状況は、建設部副部長 予定通り平成24年3月末をメドに工事が進められている。生駒井手線との合流部付近で未買収箇所があるが、工事完了部分で供用開始できることになる。

水取バイパス工事の進捗状況は、建設部副部長 予定通り平成24年3月末をメドに工事が進められている。生駒井手線との合流部付近で未買収箇所があるが、工事完了部分で供用開始できることになる。

水取バイパス工事の進捗状況は、建設部副部長 予定通り平成24年3月末をメドに工事が進められている。生駒井手線との合流部付近で未買収箇所があるが、工事完了部分で供用開始できることになる。

水取バイパス工事の進捗状況は、建設部副部長 予定通り平成24年3月末をメドに工事が進められている。生駒井手線との合流部付近で未買収箇所があるが、工事完了部分で供用開始できることになる。

委員会の管外研修報告
広報編集特別委員会



平成23年8月26日ルビノ京都堀川において、(財)京都府市町村振興協会主催の「市町村議会広報研修会」に参加しました。親しみやすい紙面づくり、議会をもっと近くに感じていただくための紙面づくりに向けた研修でした。